

がん対策情報センター(仮称)予算、15億円の行方

がん患者は、最適の治療法や病院機能に関する情報などを求めて、図書を買込み、インターネットで有益な情報を探し続け、さらには知人に問い合わせるなど、大変な労力と時間を求められます。「この状況を、国の力で変えて欲しい」。05年5月の「がん患者大集会」に結集したがん患者の共通の願いでした。

04年9月、厚労省は「がん医療水準の均てん化に関する検討会」(座長：垣添忠生 国立がんセンター総長)を設置し、がん医療に地域間格差、施設間格差があるとの認識に立って、どこでも、どの病院でも最良のがん医療が受けられるためには、どのような施策が必要かの検討を始めました。

05年3月7日、同検討会は、その最終報告書の起草委員会を開催するにあたって、患者会に出席を要請しました。出席者は「日本がん情報センター構想についての提案書」を説明。病院選択、セカンドオピニオンなどの情報が入手困難であること、患者情報室を拠点病院に設置し、医療コーディネーターを配置すること、国の検討会に患者を正式メンバーとして加えることなどを提案しました。

垣添座長は「これまでの検討会に患者代表を入れなかったことを反省しています」と述べたと記録されています。

同検討会は05年4月19日、報告書を厚労大臣に提出しました。

そこには、「患者に有益な情報発信の一層の強化が求められていることから、地域がん診療拠点病院の医療機能情報の収集、分析、発信の役割も担うがん情報センター(仮称)の設置の検討も必要である」と記されています。

その後、5月13日に厚労省内に「がん対策推進本部」が設置され、8月25日の第2回会議で「がん対策推進アクションプラン2005」が発表されました。

そこでは、次のような、具体的な3つの「アクション」が提起されました。

アクション1

がん対策全体を国民・患者の視点から総点検し、がん対策の効果をより一層高め、国民・患者のニーズに応じた対策の重点的推進を図るための「がん対策基本戦略」として再構築する。

アクション2

国民・患者のがん医療に対する不安や不満の解消を推進するとともに、**現場のがん医療水準の向上と均てん化を図るため**、がん対策に係る「がん情報提供ネットワーク」の構築を推進する。

アクション3

国民・患者の意識やニーズ、がん医療の実態を適切に反映した情報提供ネットワークを共有するための「検討の枠組み」を創設し、国民・患者本位のがん対策を推進す

る。

さらに、「アクションプラン2005」は、各「アクション」の具体策も提示しました。

アクション2 .「がん情報提供ネットワーク」構築の推進

国民・患者や医療従事者に対するがん診療情報提供の体制整備の支援と、がん対策に関連する情報基盤の中核を担う組織の設置により、「がん情報提供ネットワーク」の構築を推進する。

(1) がん患者や地域医療機関からの相談対応を担う「相談支援センター(仮称)」の設置を要件とする「地域がん診療拠点病院(仮称)」等の整備を推進する。

(2) さまざまながん対策に関連する情報の効果的・効率的な収集、分析、発信等に不可欠な情報ネットワークの中核的組織として、国立がんセンターに「がん対策情報センター(仮称)」を設置する。

アクション3 . 外部有識者による検討の枠組み創設

国民・患者の視点も踏まえた、がん情報ネットワーク等に関する提言やその情報に基づくがん対策の現状評価等を行う外部有識者による「がん対策情報センター運営評議会(仮称)」をがん対策情報センター(仮称)に設置する。

このアクションプランが発表されたのは8月25日。各省庁の新年度概算要求の締め切りは8月末日ですから、新年度予算を意識しての発表だったことは明らかです。

厚労省のホームページで公開されている「平成18年度厚労省所管概算要求関係」でも、次のように記載されています。

- がん対策情報センター(仮称)の設置(新規) 18億円
がん診療に関する最新の情報を収集し、利用者の立場で整理した情報を提供するとともに、がん対策の企画立案に必要な基礎データの収集・蓄積・分析・発信機能を担う「がん対策情報センター(仮称)」を国立がんセンターに設置する。

ここまで「がん対策情報センター」の流れを追いかけてくると、上記の概算要求に記載されたようなセンターが設置されると受け止めても不思議ではありません。

ところが、記述の一部を赤字にした箇所から感じられることは、厚労省は、がん対策情報センターの機能を、当初、患者団体が要望した内容は付け足し程度に止め、まったく機能の異なるセンターの設置を企てていたのではないかと思われることです。

事実、がん対策情報センター関連予算として措置された15億円の内訳について、改めて詳細な資料を要求したところ、検討会が機能を強化すべきだとした「患者への有益な情報発信」に関する予算は、がん医療情報提供コンテンツ作成経費約1,500万円と、処理委託経費約6,000万円などにとどまっています。

残りの予算は、全がん協加盟の18病院を通信回線で結んで行なわれているTV会議に関連する機器の更新、運用保守経費に費やされます。これは明らかに、検討会が指摘した「患者への有益な情報発信の一層の強化」とは異なった予算の使い方ではない

でしょうか。

要するに厚労省は、検討会の報告を利用して、全がん協TV会議システムの更新という、その政策効果も明確でない事業に貴重な予算を浪費しているのです。15億円のうち人件費1億5千万円(半年分)を除けば、その大半はコンピューター企業やシステム開発業者に渡るといことです。

がん対策情報センターの運営をチェックする「運営評議会」についても、予算書を見ると、委員は10名。10月から翌年3月までの半年間に、1回2時間の会議を4回開催するとされ、謝金と交通費が計上されていますが、この委員構成も遅れています。先ずは委員が選任され、均てん化報告書に基づいて、どのような「がん対策情報センター」を設置することが患者の利益に合致するのかを議論するところから始める。それが本筋です。

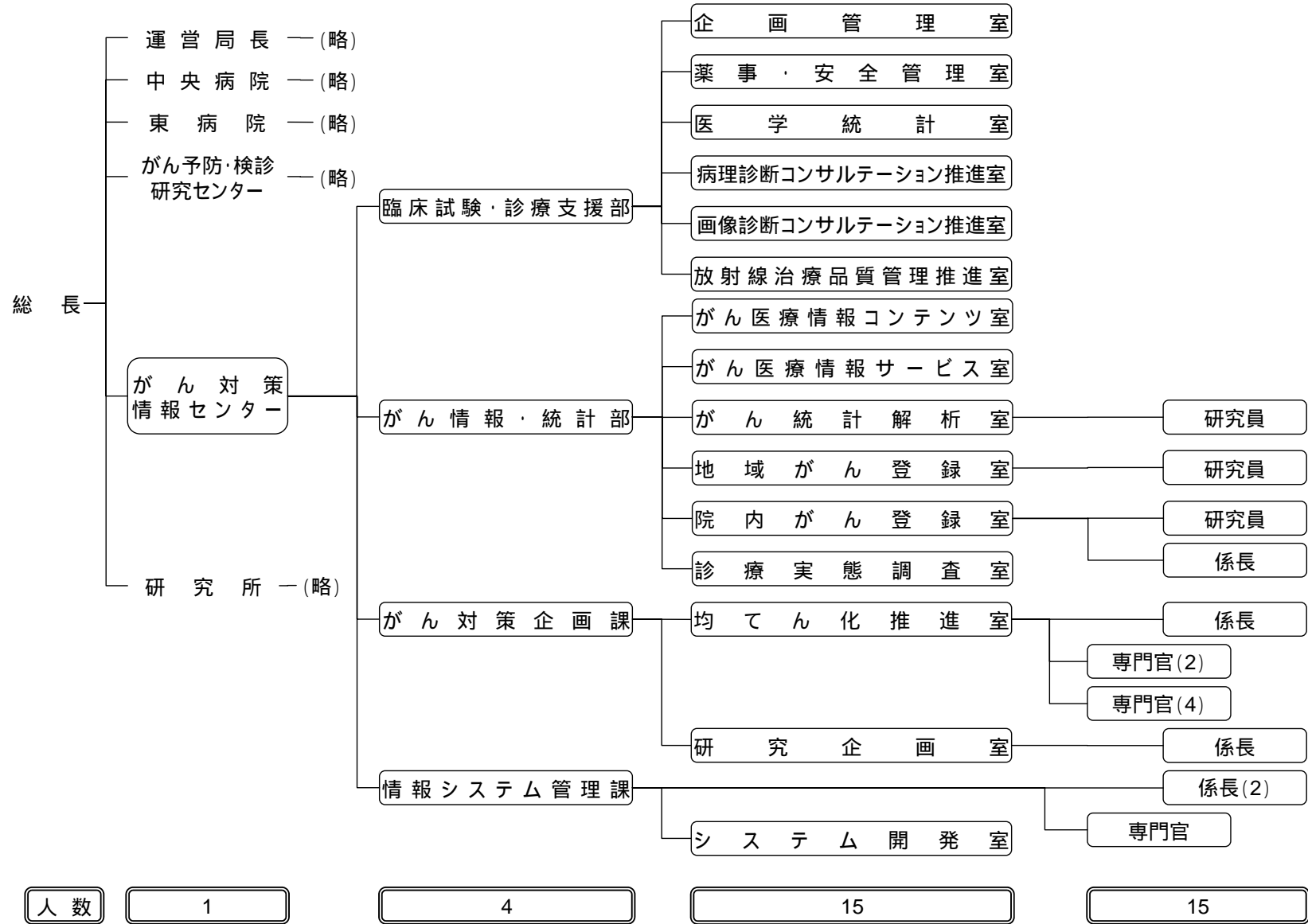
永年の野党暮らしから、予算編成の仕組みに疎かたと反省しています。昨年8月末の概算要求の時点で、「がん対策情報センター」は、がん患者団体が要望した内容については、まるで付録のような扱いになってしまっていたのです。組織図も、昨年の概算要求の時点で次頁のように定まっていました。

しかし厚労省は、「18年度概算要求内容」に見られるように、患者の要望した内容に添って15億円が予算措置されたように見せてきました。

6月末に、厚労省から患者会に「どんな情報が必要か」との照会があり、コンテンツ(案)を示されました。すでに「がん対策情報センター」の概要は昨年夏から決まっていたにも係わらず、私は愚かにも厚労省担当者に、「こんな情報センターが欲しい」と願ったのでした。

15億円の予算の使われ方から判断する限り、厚労省には、患者側の期待に応えるような「有益な情報の提供センター」を設置する考えは薄いと断定せざるを得ません。今回の厚労省のやり方は、がん患者や国民への「背信行為」だと私は受け止めています。怒っています。

資料1:がん対策情報センターの組織図



がん対策情報センター(仮称)経費

1,531,760 千円

1 設置理由

がんは昭和 56 年以降、依然として我が国の死亡原因の第 1 位を占め、現在では、その 3 割超である年間約 30 万人が死亡しているため、がん対策は国民の最大の関心事の一つであり、「どこでも安心して最適・最良な医療を受けたい」というのが国民の願いである。

これらの実現に当たっては、的確な情報の提供とその人に適合した診断治療の実施が必要不可欠であり、全臓器がんを対象とし、現場ニーズを十分反映した研究の企画・立案・実施・評価、国民及び専門家ニーズに基づく情報の提供、診断治療技術の妥当性の検証、地域間医療技術格差の改善の支援などを一体として実施できる機関の設置が必要と考える。

また、厚生労働大臣の私的懇談会として開催された「がん医療水準の均てん化に関する検討会」(平成 17 年 4 月・座長：垣添忠生国立がんセンター総長)において、国立がんセンターの役割として、

- 地域がん診療拠点病院の指導
- 専門医等の育成
- がん登録の推進
- 情報提供の推進

が指摘されているとともに、「患者に有益な情報発信の一層の強化が求められていることから、地域がん診療拠点病院の医療機能情報の収集、分析、発信の役割も担うがん情報センター(仮称)の設置の検討も必要である。」旨の報告があったところである。

以上のことから、診断治療、研究、技術者の研修、予防等の機能を併せ持つ国立がんセンターに「がん対策情報センター(仮称)」を設置するものである。

1. 積算内訳

(1) 人件費		158,468 千円
増員	15 人(6 月)	73,624 千円
振替	20 人(6 月)	84,844 千円
(2) 事業費		1,373,292 千円
(目) 庁費		1,370,419 千円
初度設備費		1,138,736 千円
・がん情報関係システム運用経費		584,585 千円
情報関係システム導入費		449,680 千円
機器リース料		36,595 千円
機器等保守経費		26,490 千円
その他		71,820 千円
・がん総合支援システム経費		5,251,310 千円
運用保守経費		124,740 千円

ハードウェア・ソフトウェア・設備機器等保守経費	387,655 千円
業務用端末借料	10,500 千円
その他	2,415 千円
・ 一般事務経費	28,841 千円
がん診療総合支援システム接続経費	84,000 千円
・ 多地点接続装置増強経費	24,000 千円
・ TV会議システム機器更新経費	60,000 千円
がん診療総合支援システム運用経費	71,820 千円
・ TV会議システム機器保守経費	30,177 千円
・ TV会議システム運用保守経費	41,643 千円
がん医療情報提供コンテンツ作成経費	15,225 千円
がん医療情報等処理委託経費	60,638 千円
・ 一般情報処理委託経費	51,450 千円
28人 × @3,500 千円 × 6/12 × 1.05	
・ SE情報処理委託経費	3,938 千円
1人 × @7,500 千円 × 6/12 × 1.05	
・ プログラマー情報処理委託経費	5,250 千円
2人 × @5,000 千円 × 6/12 × 1.05	
運営評議会経費	1,483 千円
(目) 諸謝金	10人 × 2時間 × 4回 × @8,910 円 × 6/12
	356 千円
(目) 委員会旅費	593 千円
6人 × 4回 × @47,130 円 × 6/12	566 千円
4人 × 4回 × @3,430 円 × 6/12	27 千円
(目) 庁費	534 千円
・ 会議費	20人 × 4回 × @300 円 × 6/12 × 1.05
	13 千円
・ 印刷製本費	20人 × 4回 × @500 円 × 6/12 × 1.05
	21 千円
・ アンケート調査委託費 (質問票設計)	1回 × @190,500 円 × 1.05
	200 千円
・ (分析レポート)	1回 × @285,700 円 × 1.05
	300 千円
その他	1,390 千円
(目) 庁費	1,390 千円
・ 人当庁費	1,390 千円

平成 16 年：静岡県立静岡がん、群馬がんセンター

- ・参加の条件
発信をできる実力を備えたがん専門施設である(全がん協 29 施設)
- ・施設増設のための補助金事業
総務課生活習慣病対策室の補助金事業で 2 施設/年追加
(補助率：施設設備 1/2、システム 1/2、メンテナンス等 1/3)
対象：都道府県の医療計画の指定施
- ・がん情報ネットワークの機能
多地点テレビ会議カンファレンス
インターネット接続(電子メール、文献検索)

<実施内容>

1. テレビ会議

1) 医師向け

- ・メジカルカンファレンス 1 回/週
医学の様々な分野より毎回テーマを選んで、学会形式で討論をおこなう。
- ・サマーセミナー 8 月のメジコン枠 4 回
- ・臨床腫瘍検討会 1 回/週
- ・テレイメージカンファレンス 1 回/月 消化管腫瘍の症例検討会
- ・病理カンファレンス 1 回/3 月
- ・新規採用レジデントに対する腫瘍学総論講義 6 月 2 コマ×5 日間

2) パラメディカル向け

- ・看護婦部主催 1 回/4 月
- ・放射線部主催 1 回/4 月
- ・臨床検査部主催 1 回/4 月
- ・薬剤部主催 1 回/4 月
多地点カンファレンスの内容については、プログラム委員会をテレビ会議で開催し検討。

3) その他の利用

- ・学会・シンポジウム開催
第 12 年度厚生省がん助成金シンポジウム(H13.1)等